

第1回放課後児童クラブ運営主体強化研究会 委員意見要旨

発言者
(敬称略)

役員の責任体制	
保護者が運営をやっていくのは無理がある。 受益者たる保護者が、支援員の雇用主といったいびつな関係になっている。	篠原
誰が主体となって誰がクラブを運営しているのか、特に事件や事故が起きたときに誰が責任を持つのか。そこがあやふやではやっていけない。地域運営の限界を迎えたように感じる。	川谷
充て職である会長では、どの程度労基法を理解できているのか。責任が軽視されているのでは。	篠原
会長が充て職のクラブが多い現状で、うまく引き継ぎができてないクラブもあると思う	川合
充て職の方には、引き継ぎ期間を設けている	山崎
役員は毎年替わるが、固定でいる支援員が役員に伝えたりして引き継ぎをしている。	川合
支援員の処遇改善、確保	
支援員が高齢化し、今の雇用体系では、若手の新しい人に来てもらうことができない。	山崎
扶養の範囲内で働いている方が全体の7～8割であり、一つの仕事として成り立っていない現状。	佐藤
職業安定所からは、社会保険に加入していないため、求人票を出せないと言われた。	山崎
社会保険等の現状を改善しない限り、求人票がだせなかつたりの現状が続く。改善の原資を考えると県全体で考えなければならない問題だと思う。	篠原
社会保険加入について、基準となる人の勤務時間が平常月と長期休暇月で大きく離れている場合など、平均でとるのか、最大値でとるのか、年金機構や監督署によって取扱いが違うと思う。そのため、県が国に照会をかけるなどして、県下で基準を統一する必要がある。	篠原
熱い気持ちでクラブを立ち上げた人たちはボランティア精神が強いが、その次の代は賃金等の処遇改善が必要。仕事として考えている支援員の位置づけが重要。このような課題等を解決するためNPO法人を立ち上げた。大変だったが良かった。	小畑
労災保険や雇用保険の未加入や、確定申告の漏れがある。 そこを一つ一つ連絡協議会で解決していこうと努めている状況	川谷
支援員の処遇等を改善したときに、今の負担金でやっていけるのかも問題。	岡田
支援員不足の原因として、養成校がないところにもあると思う。 教員試験を目指す人を対象に、支援員の認定研修を4月5月に行うなど、資格が取りやすい状況をつくつはどうか。	川谷
認定研修を補完するような研修ができないか。	岡田
子育てが終わって、何か手伝いたいと思っている方も潜在的に多いと思う。そのような方に関わってもらえるようにしてはどうか。	岡田
保育の質の向上	
保護者が安心して子どもを預けるために先生の質をいかに高めていくか。 先生方の処遇についても改善した上で、運営の在り方を考えていく必要がある。	佐藤
児童クラブはただの預かる場ではない。児童クラブを経て、豊かになって卒業していくようになってほしい。協議会の研究集会等にもっと参加するよう各市町村でもっと勧めてほしい。	金子
保護者は預けて安心なら問題ないが、質や支援員の状況が置き去りにされている。	佐藤

保護者の理解・関心	
8時間きっちり仕事はあるということを、保護者に理解してもらうための周知が必要。働く場所として、賃金もしっかり支払われるという仕組みを整えていく必要がある。	佐藤
利用者としての意識しかない保護者が増えてきているのではないか。	岡田
保護者にどうやって情報発信し、どう知ってもらい、どう関わってもらうか考えていく必要がある。	佐藤
役員として携わることで初めてクラブ運営がわかった。	金子
保護者との関わり方で良いモデルがあれば、情報発信を。	川合
地域との連携	
教育では、地域との関わりや、地域で育てるプログラムがたくさんあるのに、放課後児童クラブとはつながっていない。	小畑
放課後子ども教室との連携は、参加費や往復などいろいろ課題があり、現場ではなかなか難しい。子どもが学ぶ部分と、生活の場としての児童クラブが円滑に繋がっていない現状がある。クラブだけでなく、学校などと意味のある連携はした方が良い。	岡田
地域の特色をどう残していくのかが大事になる。 地域の方々や保護者の方々との関わり方を考えながら法人化も考えていかなければならない	川谷
保護者や地域との関わり方は地域差があるので、同じやり方での法人化は難しいが、地域の様々な取組とうまく連携しながら、子ども達の良い環境づくりにこだわりたい。	岡田
クラブ間の連携	
市内のクラブが集まって、協議会の学習会に参加することによって理解が広がった。	金子
佐伯市が事務局となって、運営委員の会長、支援員の代表ら運営者が集まって話す場がある。	山崎
地域差を解決するには、市町村連絡協議会が大きな役割を果たしている。宇佐市連絡協議会は市が主導でつくれた。	川谷
大分市内の他のクラブと横のつながりが無かったので、ドッジボール大会を開催し、好評だった。	篠原
運営者側の人で集まって話す機会がない。(由布市内でも声は上がるが、距離等の問題があって実現していない)	川合
同一市内でも地域によって温度差がある。行政もそうだが集まって意見交換をする場が必要。	佐藤
以前、NPOが宇佐市全体を一括して受けて、支援員を雇用して各クラブに派遣するという形を計画して研修を重ねたが、結果は難しいといった見解になった。 理由の一つは、保護者負担金の地域差が大きいこと。二つ目は、雇用の問題である。今までボランティアで務めていた地域の方々が入りづらくなるのではないか。定年を迎えたらクラブに関われなくなるのではといった声があった。 宇佐市全体でということは断念したが、各クラブでの法人化は進めていきたい。	川谷
市町村ごとでの意見交換が必要	岡田
クラブ間→市町村→県内と、近いところから大きいところまで、ネットワークを造らなければならない。それぞれの役割や連携を考えていく必要がある。	岡田

行政との連携	
全国的には、自治体が責任を持って運営していく流れもある。行政とどう関わって運営していくか。公の巻き込み方を考えていく必要がある。	佐藤
なにをするにしろ、誰がするのか、誰が責任を持つのが問題になるが、実施主体はあくまで市町村で、市町村の果たす役割が大きい	川谷
行政事業の枠の中でできることと、運営側でできることをうまくつなげていく必要がある	岡田
大分県が用意している補助メニューを、市町村も歩調をあわせてメニューを活用するよう、市町村と話をする場ができればうれしい。	佐藤
児童クラブの運営に対するサポートセンターやモデルクラブの設置等、子ども達にとってよりよい形で大分県としての道筋ができればやりやすいと思う。	川合
岡山市が公社をつくって、クラブ運営を公社に移管しているという話を聞いた。そういった運営ができると理想的。	篠原
クラブの課題を洗い出し、クラブ単体でできること、行政の支援が必要なことを整理することが必要	岡田
法人化	
法人化のメリット・デメリットの整理が必要	岡田
法人化のメリットとして、信頼感が増し行政と対等に協議ができるので、子どものためにすべきことを、きちっと言える。会計処理等はわからないが、専門家がフォローしてくれる。	小畑
法人化のデメリットとして、事務作業が増える点がある。	小畑
法人化には、支援員の雇用条件の適法化が最低条件である。	篠原